

消防団はあなたの「力」を求めています！

富士市消防団員募集

地域の安全を守る消防団員。東日本大震災の際には、消防団員の力で多くの人が救われました。あなたも消防団の一員になり、「自分たちの地域は自分たちで守る」活動をしませんか？

消防団の役割

消防署の職員と一緒に、消火活動や救助活動など、地域と密着した活動を行います。また、山火事や行方不明者の捜索など、たくさんの方が必要ときには大きな力になります。特に、大きな災害が発生したときには、なくてはならない存在です。

消防団の活動

- 1 建物火災が発生したときに、消防署と協力して消火活動を行う。
- 2 台風・大雨・地震・山崩れなどの自然災害のときに、危険箇所の警戒や住民の避難誘導を行う。
- 3 火災多発期の特別警戒、訓練大会などへの参加、住宅防火指導などを行う。

消防団員が減っています！

昭和40年と比べると、全国的に団員数が約27%も減少しました。現在、市内でも約180人不足しています。このままでは、今後予想される巨大地震などの大災害のときに対応できなくなる心配されます。



昭和40年と比べると、全国的に団員数が約27%も減少しました。現在、市内でも約180人不足しています。このままでは、今後予想される巨大地震などの大災害のときに対応できなくなる心配されます。



消防団員になる要件

市内在住・在勤の18歳以上の人で、身体が丈夫な人

※詳しくは、消防本部消防総務課、または、最寄りの各消防分団までお問い合わせください。

富士市消防団協力事業所表示制度

多くの消防団員が被雇用者のため、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力が求められます。

そこで、勤務時間中の消防団活動への理解や入団促進など、事業所の消防団への協力が社会貢献として広く認められるよう、富士市消防団協力事業所表示制度を推進しています。

認定の要件

・従業員が消防団員として相当数入団している

・消防団活動に積極的に協力している



認定された事業所や団体に、**消防団協力事業所表示証**を交付します。**消防団協力事業所表示証**は、事業所の敷地や建物、パンフレット、チラシ、ウェブサイトなどに掲載できます。

●問い合わせ
消防本部消防総務課
☎55-2852
☎53-4633

富士・愛鷹山麓地域の自然環境の保全と景観・眺望保護のため

太陽光発電設備の設置を抑制します

問い合わせ 環境総務課 ☎55-2902 ☎51-0522

現在、事業者から大規模な太陽光発電設備の設置に係る市への相談がふえています。こうした中、昨年6月に富士山が世界遺産に登録され、これまで以上に富士山麓の環境保全や景観・眺望保護の取り組みが必要です。

そこで、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画区域内の太陽光発電設備の設置の自粛について、新たに行政指導方針を定めましたので、お知らせします。

◆対象となる事業

太陽光発電設備の設置に係る土地利用事業

◆対象となる区域

富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の対象区域

◆自粛を要請する土地

① 国道469号以北に存する土地（富士山の世界遺産登録における緩衝地帯）

② 国道469号以南に存する土地で、次のいずれかに該当ア) 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画策定時(平成3年)に土地の利用状況が山林であった土地

※ただし、都市計画法上の開発行為の許可及び富士市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づく承認を受けた土地、森林法に定められた伐採調書（小規模林地開発）が既に提出済みの土地は除きます。

イ) 現況が山林の土地

③ 廃棄物処分場の跡地

